

電波割当制度改革 (これまでのヒアリング等で示された論点)

平成29年10月30日
規制改革推進室

目的

Society 5.0における新たな電波利用ニーズ（IoT、自動走行、自動飛行、ワイヤレス電力伝送、動画配信ほか大容量の通信など）に対応するため、国民の財産である電波を最大限有効に活用し、機動的な再配分を行うための制度改革を行う。

具体的措置

1、制度改革

(1) 見える化

- ・ 公共部門の割当状況の見える化
- ・ 利用状況の実態の見える化

(2) 帯域確保のための方策

- ・ 周波数の返上制度
 - ・ 目標の設定
 - ・ 明渡しを促すインセンティブ
- [・ 利用料体系の見直し = (4)]

(3) 割当手法の改革

- ・ オークションと比較審査
- ・ より柔軟な割当、二次取引
- ・ 共用を前提とした割当
- ・ 免許不要帯域の適正な確保の方策

(4) 利用料体系の見直し

- ・ 放送と通信の負担の公平性の在り方
- ・ 経済的価値に基づく負担
- ・ 公共部門での利用料徴収
- ・ 収入の使途の見直し

2、具体的な適用

(1) 帯域の確保

- ・ 公共部門（公益事業含む）の周波数の共用化
- ・ 放送用帯域を含む民間部門の周波数の効率化

(2) 新たな帯域の割当

- ・ 新たな用途に係る専用帯域の割当、免許不要帯域の拡大など